

【10年・20年更新】有効期限ごとの更新要件

1. 対象者

CDR認定有効期限が**2028年12月31日まで**の方で、**10年目もしくは20年目更新**を迎える方。

2. 更新要件

1. CDR認定有効期限となる年の、「業界指定講習（①基礎スキル講座、②トラブルシューティング講座、③CDR認定者のための更新講習）」の受講を終えていること。

※医療機関に勤務する国家医療有資格者においては当該講習の受講は任意となります。

※業界指定講習の主催は「日本CDRセンター」です。

2. 認定から更新申請時までに行われる、「心臓ペースメーカー技士養成のためのセミナー」もしくは「不整脈治療関連指定講習会」の受講を終えていること。

※「心臓ペースメーカー技士養成のためのセミナー」の主催は日本不整脈心電学会です。

※「不整脈治療関連指定講習会」の主催は日本臨床工学技士会です。

3. 申請方法

認定の有効期間が満了となる年（2028年）に、「移行措置」のページに記載されている内容に従い、期日内に申請書をご送付ください。